

## 岩手県立大学における 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

- ・教職科目「教職実践演習」において、教育現場の状況を学生に伝え、教員に求められる資質あるいは能力の向上に資することを目的として、教育現場の方（学校長）を招き、現場の状況等について講義及びグループ討論を実施している。
- ・県内大学及び岩手県教育委員会と連携し、学生を学校に派遣し、学校における様々な活動（授業補助、学習指導補助、行事補助等）をボランティアとして支援するとともに、大学生に対して実践経験の場を提供することで、学校教育に関する理解を深め、教員になるための意識の高揚を図ることを目的とした「スクールトライアル」事業を実施している。
- ・看護学部独自の取組として、養護教諭課程の学生について、小中学校において学校教育活動を見学・体験（授業中や休憩時間等の支援、特別な支援を要する児童生徒の学習支援、保健室での支援等）しながら、学校の一日の流れや教職員の多様な仕事について理解を深めることを目的とした「スクールボランティア」事業を実施している。
- ・学内において、複数の教職課程を一体的に管理・運営する全学的なマネジメント機能を持つ組織として、「教職教育センター」を令和3年4月に設置し、教職課程の企画、実施、評価及び改善等に関する業務を行っている。
- ・教育実習に関する連絡調整等を行う機関として、岩手県教育委員会、滝沢市及び盛岡市教育委員会と連携し、「岩手県立大学教育実習連絡調整会議」を設置している。